

広島市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の行動計画に基づく施策の令和6年度実施状況等について

資料2

(1) 市民・事業者・行政が一体となったごみの減量とリサイクルの推進
ア 家庭ごみ対策

事業 番号	施策の内容・実施状況												令和6年度の実施状況	評価・今後の方針			
	施策	実施スケジュール															
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6						
【容器包装プラスチックの減量】																	
1	○使い捨てプラスチック容器購入の抑制 ・店舗等への働きかけによるばら売り・量り売りの促進及び過剰包装の抑制や簡易包装促進の働きかけ ・市民に対する買い物袋持参の啓発 ・リユース食器の利用促進	(当計初画)													・市民・事業者・市の三者協働による「広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会」を通じ、百貨店等店舗に対し、過剰包装の抑制を働きかけ、市民の意識向上を図った。 ・買い物袋持参率の調査では、買い物袋を持参する市民の割合はほぼ横ばい傾向であり、8割を超える多くの市民に買い物袋の持参が定着している。 ※ 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会の事業者 18社中 包装の簡素化の実施 18社(100%) 買い物袋持参率 82.8% ・本市が作成したチラシ等で、買い物袋やリユース食器の持参を呼びかけた。	「広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会」の百貨店等店舗に対し、働きかけを行った結果、18社すべてが過剰包装の抑制や簡易包装を実施し、使い捨てプラスチック容器購入の抑制につながった。また、買い物袋持参率は高い水準を保っているものの、更なる持参率の向上を図るため、今後も市民へ買い物袋持参の啓発を行う。リユース食器の利用促進についても、継続して働きかけを行う。	
(見直し計画後)																	働きかけ
実績																	働きかけ
【販売店等による店頭回収の利用促進】																	
2	○スーパーマーケット等における店頭回収の利用促進 ・店頭回収の品目追加、実施店舗の拡大等の働きかけ及び店頭回収の促進 ・販売店等による店頭自主回収体制構築の促進	(当計初画)													・広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会の事業者及び広島市におけるレジ袋等の削減に向けた取組に関する協定を締結している協働実施団体等の店舗で店頭回収を実施した。 ※ 23社463店舗中 20社287店舗(62%) ・地域及びスーパーマーケット店頭で廃食用油の回収が実施された。 ※ 戸坂くるめ木町内会 415kg あやめ幼稚園 54kg 店頭回収を行った店舗 22店舗 ・広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会の勉強会において、廃食用油の店頭回収の実施の呼びかけを行い、新たに5店舗が店頭回収を開始した。 ・市民の店頭回収の利用促進を図るため、市ホームページに、スーパーマーケット等における店頭回収品目等を掲載した。また、ごみ出しハンドブック「ひろしまエイト」、「ごみの減量・リサイクルBook」やチラシ等での周知を行った。なお、チラシは町内会等を通じて配布を行った。	スーパーマーケット等へ店頭回収の実施を働きかけた結果、新たに店頭回収を実施した事業者や対象品目を追加した事業者の数が計画策定時と比べて大きく増加した。また、市ホームページに、スーパーマーケット等における店頭回収品目等を掲載しているほか、ごみ出しハンドブック「ひろしまエイト」、「ごみの減量・リサイクルBook」やチラシ等での周知を行い、市民の店頭回収の利用促進を図ることができた。今後も、ごみの減量・リサイクル推進のため、牛乳パック等の店頭回収の利用促進や店頭回収の品目追加、実施店舗の拡大等の働きかけを行う。	
(見直し計画後)																	働きかけ
実績																	働きかけ
【自主的取組への支援】																	
3	○町内会等による資源物の集団回収の促進 ・引取業者の紹介や契約の際の注意事項のアドバイス等による町内会等における資源物の自主回収の促進 ・町内会等での実施状況のアンケート調査の実施	(当計初画)													・町内会等での集団回収の実施状況のアンケートの取りまとめを行い、集団回収の実態把握を行った。 ・市ホームページ等にて、集団回収に関する周知啓発を実施した。 ・町内会等から相談があった際に、必要なアドバイスを行った。	市ホームページ等での周知啓発のほか、町内会等に対し、資源物回収業者の紹介や契約の際の注意事項のアドバイスを行うことで、資源物の自主回収の促進を図ることができた。今後も、集団回収の促進のため、町内会等にアドバイス等を実施するほか、アンケート調査に基づいた、実施促進策の検討を行う。	
(見直し計画後)																	アドバイス・アンケート実施
実績																	アドバイス等 検討 アンケート実施・集計

事業 番号	施策の内容・実施状況												令和6年度の実施状況	評価・今後の方針	
	施策	実施スケジュール													
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6				
4	○地域環境指導員の活動支援 ・地域におけるごみ排出に関する課題等に取り組む活動を行う広島市地域環境指導員に対する研修会の開催や活動物品の提供による活動支援	(当計初画) (見直し画後) 実績	活動の支援 活動の支援 研修会の開催・活動物品の提供											・新任等の地域環境指導員(学区公衛協等:65団体)に対し、活動用の帽子(570個)及び名札(482個)を提供し、地域における美化活動及びごみの適正排出の指導等を行う同指導員の活動を支援した。 ※ 地域環境指導員:約3,600人(広島市公衆衛生推進協議会公衆衛生推進委員等) ・地域環境指導員等研修会を区・学区公衛協で2回開催した。	地域環境指導員への活動支援により、地域主体の美化活動を推進した。 今後も、地域環境の保全を図るため、活動支援を継続して実施する。
【家庭ごみの分別徹底】															
5	○分別の必要性と方法の周知 ・出前環境講座や市ホームページ等による資源物等の分別徹底の促進 ・スマートフォン等を活用したごみ分別等の情報発信の推進 ・住宅管理会社等への分別の周知徹底	(当計初画) (見直し画後) 実績	啓発 周知 協議 周知・啓発 アプリ公開・情報発信											・環境講座を16回実施し、ごみの分別方法や小型家電リサイクルについての市民への関心を高め、分別の徹底を図った。 ・可燃ごみに含まれる資源化可能な紙類を削減するため、出し方マニュアルを市ホームページに掲載するとともに、チラシに正しい分別の方法を記載し、町内会等を通じて配布を行った。 ・市公式LINEアカウントにおいて、家庭ごみの収集日通知を設定した市民に対して、収集日の前日通知を配信した。 ※令和7年7月の設定者数:約55,239人	・環境講座や市ホームページ等で資源物等の分別徹底の促進を図ることができた。 今後も、継続して実施し、資源物等の分別徹底やリサイクルの重要性を周知し、行動変容を促す。 ・市公式LINEアカウント設定者数が、直近1年間で、約15,000人増加(36.7%増加)しており、市民のごみ分別への理解が広がっている。 今後も、スマートフォン等を活用した情報発信を行い、適正なごみ分別の周知を図る。
【家庭ごみのリサイクルの推進】															
6	○資源ごみ(紙類)の対象拡大検討 ・資源ごみ(紙類)の収集方法や費用等を考慮した上での対象拡大の検討	(当計初画) (見直し画後) 実績	検討 検討 検討											資源ごみ(紙類)の対象範囲を拡大した場合に、資源ごみ選別施設で対応可能か引き続き検討した。	資源ごみ選別施設の能力を考慮しながら、資源ごみ(紙類)の対象拡大に向けて検討を行ったが、実施には至らなかった。 今後も、資源ごみ(紙類)の収集方法や費用等を考慮した上で、対象拡大について検討する。

事業番号	施策の内容・実施状況										令和6年度の実施状況		評価・今後の方針		
	施策	実施スケジュール													
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5					R6
7	〇大型ごみのリユース・リサイクル方策の検討 ・民間の地域情報サイトやリユースショップの活用、大学生協との連携などの家具家電等の有効活用策の検討	(当計初画)												・リユース事業に取り組んでいる民間事業者2社と協定を締結しており、取組について市ホームページやチラシ、「ひろしま市民と市政」等により広報を行った。 ・リユースの促進について、ごみ出しハンドブック「ひろしまエイト」に掲載し周知を図った。 ・小学校4年生を対象に配布した「ごみの減量・リサイクルBook」にて、3Rに取り組むよう啓発した。	令和5年1月にリユース事業に取り組む事業者2社と協定を締結し、取組を積極的に周知したことから、これまで30万点近くの製品が出品され、リユースを促進することができた。 今後も、不要品のリユースの促進に向けて、リユースショップの活用や協定を締結している2社のリユースサイトの活用を促す。
	(見直し画後)														
	実績														
8	〇小型家電リサイクルの促進 ・市民への情報提供等による民間事業者の小型家電リサイクルの取組の促進及び新たな回収方法等の検討 ・販売店等による店頭自主回収体制構築の促進	(当計初画)	民間事業者の取組を促進										・認定事業者による回収ボックス設置を支援した。また、回収ボックスを新たに3か所設置した。 ※ ボックス設置場所：区役所8か所、ショッピングセンター5か所（計13か所） ・安佐南区、安佐北区、佐伯区で実施されたイベントに併せて、イベント回収を実施した。 ・市ホームページ、大型ビジョンでのPR動画放映、広報番組等により、小型家電リサイクルについて広報した。 ・小学4年生を対象に、小型家電リサイクルに関する内容を記載した啓発物品を配布した。 ・玖谷埋立地に搬入される不燃ごみと、安佐南工場大型ごみ破砕処理施設に搬入される大型ごみに含まれる小型家電のピックアップ回収を行った。	平成29年度以降、認定事業者等と連携したボックス回収やイベント回収のほか、ピックアップ回収など、新たな回収手段を取り入れるとともに、市ホームページや広報番組等での周知により、小型家電リサイクルの取組を推進することができた。 今後も、小型家電リサイクルを更に推進するため、新たな回収方法等の検討を行う。	
	(見直し画後)														
	実績														
9	〇ペットボトル等のリサイクル率向上 ・ペットボトル等のリサイクル率向上に向けた新たな取組の検討	(当計初画)												・受託会社において障害者雇用によるペットボトルのキャップやラベルはがし等の作業を行った。 ・排出者である市民の分別の意識の向上を図るため、選別施設の見学を積極的に誘致し、見学者数が前年を上回った。 令和5年度 令和6年度 件数 29件 29件 人数 447人 611人	・障害者雇用によるペットボトルのキャップやラベルはがし等の作業を行った結果、これまで残渣となっていたものがリサイクルできるようになり、リサイクル率が向上した。今後も、継続して同作業を行い、ペットボトルのリサイクル率の向上に取り組む。 ・広報番組等を活用して、選別施設の見学を積極的に誘致するとともに分別方法を周知することで、市民の分別意識の向上を図る。
	(見直し画後)														
	実績														
【市民の環境意識の向上】															
10	〇教育部局と連携した環境教育の推進 ・教育委員会等と連携し、教育現場の意見を取り入れた環境教育の取組の検討	(当計初画)	教育現場の意見聴取、取組の検討										・小学生向け補助教材「わたしたちと環境」について、掲載内容を更新するとともに、各小学校に活用を呼びかけた。 ・小学生向け副読本「ごみのおはなし」を作成し、全小学校に配布した。	・毎年度作成している「わたしたちと環境」は、副教材として活用している小学校もあり、環境教育の一助となっている。今後も、「わたしたちと環境」を作成するとともに、各小学校へ活用を呼びかける。 ・広島市内の全151校に副読本「ごみのおはなし」を配布した結果、多くの小学生が清掃の重要性を理解し、ごみの処理を自分自身の問題として捉える等、意識啓発を図ることができた。 今後も、小学生に向けた環境教育のため、副読本「ごみのおはなし」を作成・配布する。	
	(見直し画後)														
	実績														

事業番号	施策の内容・実施状況																																																																																																															
	施策	実施スケジュール									令和6年度の実施状況	評価・今後の方針																																																																																																				
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5			R6																																																																																																			
11	○出前環境講座の実施 ・地域、学校等における体験学習などを取り入れた出前環境講座の実施 ・地域や事業所等で行われている自主的な環境学習の取組等への啓発用パネルや物品等の貸出・提供	(当計初画)	講座実施・啓発物品貸出									・町内会等を対象とした環境講座を16回実施した。 ・地域や事業所等で行われている自主的な環境学習の取組等に対し、啓発用パネルや物品等を貸し出した。 ・ごみ減量啓発DVD「ごみの減量とリサイクル」を市民に貸し出した。	毎年度継続して、20回程度の環境講座を実施し、市民のごみの分別やごみの減量・リサイクルについての意識の向上を図ることができた。 今後、継続して実施し、市民の環境意識の向上を促進する。																																																																																																			
	(見直し計画後)	講座実施、啓発物品貸出																																																																																																														
	実績	講座の実施 啓発物品貸出																																																																																																														
12	○市や民間のごみ処理施設等の見学の促進 ・市や民間のごみ処理施設の見学促進による環境意識の向上	(当計初画)	見学の広報・実施									市ホームページ等で広報し、各施設、事前予約制で見学を受け入れた。 見学者数 <table><tr><th>施設名</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>中工場</td><td>9,283</td><td>8,565</td><td>10,295</td><td>8,907</td><td>8,962</td><td>3,296</td><td>5,516</td><td>10,949</td><td>12,146</td><td>11,918</td></tr><tr><td>南工場</td><td>945</td><td>426</td><td>557</td><td>524</td><td>557</td><td>260</td><td>160</td><td>370</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>安佐南工場</td><td>2,816</td><td>3,241</td><td>3,793</td><td>2,790</td><td>3,403</td><td>709</td><td>603</td><td>1,609</td><td>1,744</td><td>1,643</td></tr><tr><td>安佐北工場(※1)</td><td>138</td><td>323</td><td>123</td><td>261</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>202</td><td>115</td></tr><tr><td>玖谷埋立地(※2・3)</td><td>3,027</td><td>3,603</td><td>2,997</td><td>2,876</td><td>3</td><td>174</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>西部リサイクルプラザ</td><td>18,427</td><td>18,390</td><td>18,010</td><td>17,984</td><td>18,019</td><td>13,221</td><td>13,618</td><td>18,672</td><td>19,457</td><td>18,776</td></tr><tr><td>北部資源選別センター</td><td>2,633</td><td>3,333</td><td>3,110</td><td>2,933</td><td>2,776</td><td>325</td><td>0</td><td>1,274</td><td>1,324</td><td>1,185</td></tr><tr><td>合計</td><td>37,269</td><td>37,881</td><td>38,885</td><td>36,275</td><td>33,720</td><td>17,985</td><td>19,897</td><td>32,874</td><td>34,873</td><td>33,637</td></tr></table> ※1 平成31年4月に稼働を停止し、令和4年12月から再稼働している。 ※2 令和1年度は小学生の受入れを中止した。 ※3 令和3年度から受入れを中止している。	施設名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	中工場	9,283	8,565	10,295	8,907	8,962	3,296	5,516	10,949	12,146	11,918	南工場	945	426	557	524	557	260	160	370	0	0	安佐南工場	2,816	3,241	3,793	2,790	3,403	709	603	1,609	1,744	1,643	安佐北工場(※1)	138	323	123	261	0	0	0	0	202	115	玖谷埋立地(※2・3)	3,027	3,603	2,997	2,876	3	174	0	0	0	0	西部リサイクルプラザ	18,427	18,390	18,010	17,984	18,019	13,221	13,618	18,672	19,457	18,776	北部資源選別センター	2,633	3,333	3,110	2,933	2,776	325	0	1,274	1,324	1,185	合計	37,269	37,881	38,885	36,275	33,720	17,985	19,897	32,874	34,873	33,637	毎年度継続して、30,000人を超える多くの見学者を受入れ、市民の環境意識の向上を図ることができた。 今後も、市ホームページ等で広報し、市や民間のごみ処理施設等の見学等を促進することで、市民等の環境意識の向上を図る。
施設名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																						
中工場	9,283	8,565	10,295	8,907	8,962	3,296	5,516	10,949	12,146	11,918																																																																																																						
南工場	945	426	557	524	557	260	160	370	0	0																																																																																																						
安佐南工場	2,816	3,241	3,793	2,790	3,403	709	603	1,609	1,744	1,643																																																																																																						
安佐北工場(※1)	138	323	123	261	0	0	0	0	202	115																																																																																																						
玖谷埋立地(※2・3)	3,027	3,603	2,997	2,876	3	174	0	0	0	0																																																																																																						
西部リサイクルプラザ	18,427	18,390	18,010	17,984	18,019	13,221	13,618	18,672	19,457	18,776																																																																																																						
北部資源選別センター	2,633	3,333	3,110	2,933	2,776	325	0	1,274	1,324	1,185																																																																																																						
合計	37,269	37,881	38,885	36,275	33,720	17,985	19,897	32,874	34,873	33,637																																																																																																						
	(見直し計画後)	見学の広報・実施																																																																																																														
	実績	見学の広報・実施																																																																																																														

イ 事業ごみ対策

事業 番号	施策の内容・実施状況													
	施策	実施スケジュール										令和6年度の実施状況	評価・今後の方針	
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
【事業者のコスト負担の適正化】														
13	○事業ごみ有料指定袋制度の継続実施 ・平成17年度に導入した有料指定袋制度を継続し、排出事業者責任の徹底を図ることによる事業ごみの減量・リサイクルの推進	(当計初画)												指定袋を用いた事業ごみの排出が概ね定着しており、引き続き適切な排出が行われるよう周知徹底を図った。
	(見直し画後)													
	実績													
14	○事業ごみ処分手数料の見直し ・ごみ処理費用等を勘案し、固形状一般廃棄物処分手数料等の見直しについて検討	(当計初画)											受益者負担の適正化を図るため、固形状一般廃棄物処分手数料等の改定(令和8年4月1日施行予定)を行った。	ごみ処理費用等を勘案し、固形状一般廃棄物処分手数料等の見直しについて検討する。
	(見直し画後)													
	実績													

事業番号	施策の内容・実施状況																																							
	施策	実施スケジュール										令和6年度の実施状況										評価・今後の方針																		
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					R6								
【事業ごみの減量・リサイクルに関する指導】																																								
15	○多量排出事業者への指導 ・大規模事業所における事業ごみの減量、リサイクルについて指導 ・中小事業所に対して、業種やエリア等を選定し、重点的に啓発活動を行うローラー作戦の実施 ・「事業系一般廃棄物の減量・リサイクルガイドライン」を配布・広報し、事業者のごみの分別、リサイクルを促進										(当計初画) → 訪問・指導 対象拡大検討 (見直し画後) 訪問指導・啓発・広報 実績 → 訪問指導										・大規模事業所については、事業系一般廃棄物減量化計画書が未提出となっている事業所を訪問した。 ・ローラー作戦については、事業ごみ袋での排出が定着していないと考えられる、個人経営のお好み焼き店、美容院、歯科医院等を中心に訪問した。 訪問実施件数 大規模事業所150件 ローラー作戦242件										計画書が未提出となっている事業所を訪問することで、事業者のごみ減量に対する意識啓発に効果を上げた。 今後も、事業系一般廃棄物減量化計画書の提出や事業所訪問、指導を通じて事業ごみの減量化を図る。									
16	○事業系紙ごみの市焼却施設への搬入規制 ・平成16年度から実施している資源化可能な事業系紙ごみの市焼却施設への搬入規制を強化し、収集運搬事業者及び排出事業者を指導										(当計初画) → 搬入規制、違反者への指導 (見直し画後) 搬入規制、違反者への指導 実績 → 搬入規制、違反者への指導 →										ダンピング検査を4回実施し、計 50台の車両を対象に、適正な搬入ができているか検査を実施した。										資源化可能な事業系紙ごみの市焼却施設への搬入規制は概ね定着している。 今後も、適切な搬入が行われるようダンピング検査を継続する。									

ウ 食品ロス削減

事業番号	施策の内容・実施状況										令和6年度の実施状況	評価・今後の方針		
	施策	実施スケジュール												
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5			R6	
【家庭系生ごみの減量】														
17	○食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま」の推進 ・市民・事業者・行政の三者協働による食品ロス削減運動の実施 ・エコクッキングの推進 ・家庭系生ごみリサイクル講習会の実施 ・学生等と連携したごみ減量等活動の推進 ・イベントと連携した食品ロス削減の普及啓発の推進	(当計初画)										市民及び事業者の自主的な取組を推進するため、市民・事業者・行政の三者協働による食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま」を実施した。	市民・事業者・行政の三者協働による食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま」として、エコクッキング教室や生ごみリサイクル講習会等の様々な施策を展開したこと、市民の食品ロス削減の取組を促進し、家庭系食品ロスの排出量は、わずかな増減を繰り返しながら、ほぼ横ばい傾向となっている。 今後も、「食品ロス削減推進計画」に掲げる施策を実施し、市民の食品ロス削減に対する意識の向上を図る。	
	(見直し画後)											①食品ロス削減イベントを開催したほか、環境イベント等に出展した。 食品ロス削減月間において、食品ロス削減に関するポスターを掲示した。		
	実績											②市内の大学等と協働し、学生等が考案したエコクッキングレシピを市ホームページに掲載するとともに、学生が講師となりエコクッキング教室を2回開催した。 また、学生が考案したエコクッキングレシピを紹介する動画を、学生が作成し、市ホームページに掲載した。 学生が主体で実施するフードドライブについて、市ホームページ等で広報を行った。		
												③栄養士によるエコクッキング教室を開催した。 ※ 市内公民館で5回実施		
												④段ボール等を使用した生ごみの堆肥化について講習会を開催した。 ※ 市内公民館で4回実施		
												⑤スーパーマーケットの店頭で、買い物客に食品ロス削減の取組を呼び掛ける「ごみ減らそうデー」を7回実施した。		
												⑥食品ロス削減に顕著な功績があると認められる個人、事業者、団体等を表彰する「広島市食品ロス削減推進表彰」を初めて実施した。		

事業番号	施策の内容・実施状況											
	施策	実施スケジュール								令和6年度の実施状況	評価・今後の方針	
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
【事業系生ごみの減量】												
18	○食べ残しゼロ推進協力店及び食品ロス削減協力店制度による食品ロスの削減 ・食品リサイクル法の周知を図り、スーパーマーケットや外食産業など食品関連事業者の食品廃棄物の排出抑制やリサイクルを推進	(当計初画)									市民及び事業者の自主的な取組を推進するため、市民・事業者・行政の三者協働による食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま」を実施した。	スーパーマーケットや飲食店等の事業者と連携して食品ロス削減に取り組んだことや、市ホームページで近隣市町の食品リサイクル施設を紹介し、事業系生ごみのリサイクルの実施を呼びかけたことで、事業者の食品ロス削減の取組を促進し、事業系食品ロスの排出量は、年度ごとのばらつきはあるが、概ね減少傾向である。 今後も、「食品ロス削減推進計画」に掲げる施策を実施し、事業者の食品ロス削減に対する意識の向上を図る。
(見直し画後)									①飲食店等及び食品小売店を対象に募集・登録を行う「食品ロス削減協力店」について、市ホームページ等へ登録店舗情報を掲載するなど、積極的に情報を発信することにより、事業者の食品ロス削減に対する啓発を行った。 ※令和7年3月時点登録店舗数 「食品ロス削減協力店」：681店舗			
実績	①									②「食品ロス削減協力店」において、商品棚等に「てまえどり」を呼びかけるポップを掲示する「てまえどり運動」を実施した。		
	②									③忘年会シーズンの12月～1月にかけて、「食品ロス削減協力店」の一部店舗で、注文した料理を完食した客に、広島広域都市圏ポイント(10ポイント)を付与する「ぶちええね！食べきりキャンペーン」を広島県の「減らそう食ロス広島アクション」と共同で実施した。		
	③									④食品関連事業者に向けて、市ホームページで近隣市町の食品リサイクル施設を紹介した。		
	④									⑤食品ロス削減に顕著な功績があると認められる個人、事業者、団体等を表彰する「広島市食品ロス削減推進表彰」を初めて実施した。(再掲)		
⑤												
【事業系生ごみのリサイクルの推進】												
19	○食品ロスの循環利用システムの構築 ・手つかず食品等の食品ロスについて、リサイクル技術の研究やモデル事業の実施などを行い、飼料や堆肥等として活用される、循環型の事業システムの構築を検討	(当計初画)									・食品関連事業者に向けて、市ホームページで近隣市町の食品リサイクル施設を紹介した。(再掲) ・「食品リサイクル・ループ」の認知度向上に向け、本市オリジナルのロゴを使用したポップやチラシを事業者に活用してもらうよう働きかけた。また、町内会等を通じて配布するチラシや「ひろしま市民と市政」にもこの取組を掲載した。	市ホームページで近隣市町の食品リサイクル施設を紹介し、事業者へ食品リサイクルの実施を呼びかけた。また、市民へ「食品リサイクル・ループ」の取組を周知することで、「食品リサイクル・ループ」の認知度の向上を図ることができた。 今後も、「食品リサイクル・ループ」の形成に向けた支援を行うことで、食品廃棄物の再生利用の促進を図る。
(見直し画後)												
実績												

事業 番号	エ 国等への働きかけ														令和6年度の実施状況		評価・今後の方針
	施策の内容・実施状況																
	施策	実施スケジュール															
H27		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6							
【国や業界団体への働きかけ】																	
20	○資源有効利用促進法、家電リサイクル法に基づくメーカー回収の促進 ・家電製品等について、法律に基づくリサイクルシステムによる回収を促進 ・家電リサイクル料金前払い方式の導入や品目拡大などの国や業界団体への働きかけ	(当計初画)													国への要望を継続して行った。 ①(公社)全国都市清掃会議 令和6年要望「家電リサイクル等の円滑な推進について」 ②大都市環境保全主管局長会議 令和7年度国家予算に関する提案「家電リサイクルの円滑かつ適正な推進」、「小型家電リサイクルの円滑かつ適正な推進」	今後も、家電製品等について、法律に基づくリサイクルシステムによる回収の促進や家電リサイクル料金前払い方式の導入、品目拡大などについて、国や業界団体への働きかけを行う。	
		(見直し計画後)															
		実績															
21	○容器包装リサイクルの促進 ・自治体と事業者の役割分担の見直しや品目拡大などの国や業界団体への働きかけ	(当計初画)													国への要望を継続して行った。 ①(公社)全国都市清掃会議 令和6年要望「リサイクル関連法の推進に関する要望」 ②大都市環境保全主管局長会議 令和7年度国家予算に関する提案「容器包装リサイクルの円滑かつ適正な推進」	今後も、自治体と事業者の役割分担の見直しや品目拡大などについて、国や業界団体へ働きかけを行う。	
		(見直し計画後)															
		実績															
22	○廃乾電池、廃蛍光灯等の販売店を通じた回収システムの促進 ・拡大生産者責任による適正処理を推進するための国や業界団体への働きかけ	(当計初画)													国への要望を継続して行った。 ①(公社)全国都市清掃会議 令和6年要望「適正処理困難廃棄物対策の促進に関する要望」 ②大都市環境保全主管局長会議 令和6年度国家予算に関する提案「拡大生産者責任の考え方による処理困難な一般廃棄物の適正な処理・リサイクルを促進するための措置」 ③全国環境衛生・廃棄物関係課長会 令和7年度要望「廃棄困難物に係る法整備等について」	今後も、拡大生産者責任による適正処理の推進について、国や業界団体への働きかけを行う。	
		(見直し計画後)															
		実績															
23	○ごみを生まない製品開発等の促進 ・拡大生産者責任に基づくごみの減量、リサイクルが可能な製品への切替え、ごみにならないような製品開発の必要性、本市と連携した取組についての製造業界等への働きかけ	(当計初画)													国への要望を継続して行った。 (公社)全国都市清掃会議 令和6年要望「発生抑制・再使用を優先させる新たな仕組み」	今後も、拡大生産者責任に基づくごみの減量・リサイクルが可能な製品への切替え、ごみにならないような製品開発の必要性、本市と連携した取組について、製造業界等への働きかけを行う。	
		(見直し計画後)															
		実績															

オ その他の取組															
事業 番号	施策の内容・実施状況											令和6年度の実施状況			評価・今後の方針
	施策	実施スケジュール													
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6				
【市民、事業者への広報の拡充】															
24	○ごみの減量、リサイクルの推進に関する広報の拡充 ・市広報紙や広報番組等を活用し、ごみの減量・リサイクルに関する情報を発信 ・来広者に対する環境にやさしいライフスタイルの提案	(当計初画)													・これまでの情報発信を引き続き行うとともに、「ごみの減量・リサイクルBook」の配布や、市公式LINEを用いた「家庭ごみ収集日の通知」を実施した。 ・広島市観光ホテル旅館組合に所属するホテル・旅館において、塗り箸の利用やアメニティの必要数のみの提供といった取組を行った。 様々な機会を捉えてごみの減量・リサイクルの周知啓発を行うことができた。 今後も、継続して幅広く発信するとともに、環境イベントにおいて市民にとって親しみやすい方法での啓発や広報を行う。
	(見直し後)														
	実績														
【調査・研究等】															
25	○新たなリサイクル技術の調査・研究 ・生ごみや紙ごみ、せん定枝、草、焼却灰等に関する新たなリサイクル技術や処理技術についての情報を収集・研究 ・ディスプレイなどの新たな技術の調査	(当計初画)													情報収集に努めており、リサイクル推進の方策を検討する際の材料としている。 今後も、生ごみやおむつ、焼却灰等に関する新たなリサイクルや処理技術について、情報を収集し研究する。
	(見直し後)														
	実績														
26	○ごみ組成分析調査 ・ごみの組成分析調査を実施し、可燃ごみに含まれる食品ロス等の実態把握を行うことによる施策効果の検証、対応策の検討	(当計初画)													家庭系及び事業系可燃ごみ組成分析調査を実施した。 ※ 家庭系：中工場(5/21、2/4)、安佐南工場(5/14、11/19) 事業系：中工場(5/24、2/7)、安佐南工場(5/15、11/20) 毎年度、家庭系及び事業系可燃ごみの組成分析調査を実施し、得られた調査結果については、施策効果の検証、対応策の検討に活用した。また、令和4年度からは実施回数を計4回から計8回に増やすことで、精度の向上に努めた。 今後も、同様の調査を継続して実施し、食品ロス等の実態把握による施策の効果検証や、対応策を検討する。
	(見直し後)														
	実績														
【グリーン購入の推進】															
27	○グリーン購入の推進 ・市が率先して環境に配慮した製品・サービスの購入(グリーン購入)を推進し、需要を高めることによる、持続的発展が可能な社会構築の推進	(当計初画)													・令和7年度広島市役所グリーン購入ガイドラインを策定した。 ・令和5年度広島市役所グリーン購入実績を市のホームページに掲載し、令和6年度第1回広島市環境調整会議幹事会(書面開催)にて報告した。 毎年度、広島市役所グリーン購入ガイドラインを策定し、各部署に対して環境物品等の調達を総合的に推進するよう促した結果、実績値は概ね高い水準を保つことができた。 今後は、目標達成に向けて、更に環境に配慮した製品・サービスの購入(グリーン購入)を促し、持続的発展が可能な社会構築に向けて取り組む。
	(見直し後)														
	実績														
【表彰】															
28	○表彰の実施 ・ごみの減量・リサイクルについて、他の模範となるような取組を行っている事業者の表彰 ・国や県、市などの表彰制度を活用した自主的な活動に対する意欲向上の推進	(当計初画)													・環境保全功労者等環境大臣表彰 地域で清掃活動が続ける個人・団体に対して、その功績をたたえることにより、一層の環境美化活動を推進できた。今後も、国などの表彰制度を活用し、自主的な活動に対する意欲の向上を図る。 ・ごみ減量優良事業者表彰 ごみ自体の減量・リサイクルについて主体的な取組を行っている事業所を表彰し、ごみ減量・リサイクルの推進を図ることができた。今後も、本表彰を通じて、ごみ減量・リサイクルの一層の推進を図る。 ・食品ロス削減推進表彰 食品ロス削減に取り組む事業者等の取組を称え、広く周知するため、令和6年度に新たな表彰制度を導入した。 今後も、継続して実施し、事業者等の食品ロス削減を一層推進する。
	(見直し後)														
	実績														

(2) 安定的なごみ処理体制の確保

ア 焼却施設の整備等

事業番号	施策の内容・実施状況														令和6年度の実施状況		評価・今後の方針	
	施策		実施スケジュール															
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	～R10	～R20				
【焼却施設の整備等】																		
29	〇南工場の建替え ・焼却炉等の老朽化が進行している南工場を、令和10年度の稼働開始を目指して建て替える。		（当計画） （見直し計画） （実績） 施設規模等の検討、環境影響評価等 現地建替 稼働開始 環境影響評価等 解体・建設工事稼働開始 方針決定 基本計画策定 環境影響評価 事業者選定 解体工事 建設工事												令和5年度に引き続き、南工場の解体工事を実施するとともに、山留工事や杭工事などの建設工事に着手した。	令和7年度に解体工事を完了し、試運転を含む建設工事を令和10年度に完了する予定であり、同年度中に稼働を開始する計画である。		
30	〇 中工場の大規模改修工事 ・平成29年度に策定した長寿命化総合計画に基づき、大規模改修工事(令和元年度～令和4年度)を実施する。		（当計画） （見直し計画） （実績） 長寿命化の検討 設計・改修工事 継続稼働 R元年度～ 大規模改修工事 継続稼働 精密機能検査 長寿命化計画策定等 実施設計 大規模改修工事												※令和4年度で終了	平成29年度に策定した長寿命化総合計画に基づき、大規模改修工事(令和元年度～令和4年度)を当初の計画通り実施することができた。		

イ 最終処分場の整備等

事業番号	施策の内容・実施状況																令和6年度の実施状況	評価・今後の方針
	施策	実施スケジュール																
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	～R10	～R20					
【最終処分場の整備等】																		
31	〇玖谷埋立地の運営 ・玖谷埋立地(令和4年度初頭に埋立終了予定)の運営に万全を期す。 ・玖谷埋立地の跡地については、地元の意向を踏まえた上で、様々な可能性を模索し、より有効な利用方法を検討する。													・令和7年3月末で玖谷埋立地へのごみの受け入れを終了した。 ・玖谷埋立地跡地利用の検討にあたり、地元や関係所管課との協議を行った。	恵下埋立地の開設延期に伴い、玖谷埋立地の埋立終了時期が当初計画より遅れたが、延伸期間中も含め、埋立地の運営に万全を期すことができた。跡地利用の検討については、玖谷埋立地の延伸に伴い、検討を行えない期間があったが、現在は跡地利用の検討に当たり協議等を進めることができる。今後は、埋立終了に伴い、埋立区域の最終覆土を行う。また、玖谷埋立地の跡地利用については、地元の意向を踏まえた上で、より有効な利用方法を検討する。			
32	〇恵下埋立地(仮称)の整備・運営 ・令和4年度初頭からの新規最終処分場として、恵下埋立地(仮称)の整備を着実に進める。 ・埋立量を削減することにより、恵下埋立地(仮称)において、計画どおり、約30年間の受入れを行うとともに、災害発生時のための予備容量を確保する。													・搬入路である広島湯来線の安全対策工事を実施した。 ・令和7年4月1日の開設に向け、看板の設置等を行った。	令和3年8月の大雨により搬入路である広島湯来線が被災し、開設を延期したが搬入路の復旧及び安全対策工事並びに恵下埋立地の整備を着実に進めることができた。令和2年度から事業系プラスチックごみ及び産業廃棄物の受入を停止したことにより、埋立量が減少しており、容量の確保ができています。今後は、埋立量に応じて、埋立場所を確保するために必要な工事等(土堰堤築造等)を実施する。			

ウ その他施設の整備等

事業番号	施策の内容・実施状況																令和6年度の実施状況	評価・今後の方針
	施策	実施スケジュール																
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	～R10	～R20					
【その他施設の整備等】																		
33	○安佐南工場大型ごみ破碎処理施設の更新 ・平成4年に稼働開始し、老朽化が進行している安佐南工場大型ごみ破碎処理施設について、基幹設備の更新又は施設の建替えを検討し、整備する。	(当計初面) (見直し面後)														安佐南工場大型ごみ破碎処理施設の長寿命化総合計画を策定した。	安佐南工場大型ごみ破碎処理施設の長寿命化総合計画に基づき、基幹的設備改良事業を実施する。	
34	○植木せん定枝リサイクルセンターのあり方の検討 ・玖谷埋立地の埋立終了までの操業期間となっていることから、現在地以外での移転整備等の検討を行ったが、適当な移転先がないなど、施設の操業継続が困難であるため、令和3年度末で本施設を廃止する。	(当計初面) (見直し面後)														※令和3年度末で施設廃止	計画どおり令和3年度末で廃止した。	

エ 大規模災害に備えたごみ処理体制の構築

事業番号	施策の内容・実施状況														令和6年度の実施状況		評価・今後の方針				
	施策	実施スケジュール																			
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	～R10	～R20								
【大規模災害に備えたごみ処理体制の構築】																					
35	○災害に対応したごみ処理体制の構築 ・令和2年3月に策定した「広島市災害廃棄物処理計画」に基づき、大規模災害時においても迅速かつ適切に対応できるごみ処理体制の構築を進める。														・平時からの備えとするため、災害時における片付けごみの排出方法や危険物の取扱いに関することなどを記載した市民向けの啓発用チラシを作成し、区役所等の窓口に設置した。 ・災害廃棄物処理に係る対応能力の向上を目的とした県主催の研修に参加した。		令和2年3月に「広島市災害廃棄物処理計画」を策定し、令和5年3月に同計画を改定した。また、平時からの備えとして、チラシの作成・配布を通じて市民の意識向上を図った。また、県主催の研修に参加し、災害時における対応能力向上に努めた。 今後も、「広島市災害廃棄物処理計画」を随時見直すとともに、市民への周知や職員の研修への参加を通じて、大規模災害時における迅速かつ適切なごみ処理体制の構築を進める。				
（当初画） （見直し計画後） 実績 体制の見直し 体制の構築 体制の見直し 検討・協議 広島市災害廃棄物処理計画の策定 ★マニュアル策定 ★計画の改定 体制の構築																					
36	○中国ブロックにおける連携等の検討 ・「災害廃棄物対策中国ブロック協議会」において、中国ブロックにおける災害廃棄物対策について情報共有を行うとともに、大規模災害時の廃棄物対策に関する連携等について検討する。														当協議会に出席し、中国ブロックにおける災害廃棄物対策について情報共有を行うとともに、大規模災害時の廃棄物対策に関する連携等について協議・検討を行った。		中国ブロックにおける災害時の廃棄物対策に関する連携等について協議・検討を行うことで災害に対する備えとすることができた。 今後も、災害廃棄物対策について情報共有を行うとともに、大規模災害時の廃棄物対策に関する連携等について検討する。				
（当初画） （見直し計画後） 実績 協議会開催・検討 協議会開催・検討 協議会等への参加・検討																					

オ ごみの広域処理体制の構築

事業番号	施策の内容・実施状況															令和6年度の実施状況	評価・今後の方針
	施策	実施スケジュール															
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	～R10	～R20				
37	〇ごみの広域処理体制の構築 ・ごみの広域処理体制の構築を推進し、近隣の自治体からごみ処理の要請があった場合、本市のごみ処理能力の範囲内においてごみの受入れ及び適正処理を検討する。															安芸太田町の一般廃棄物(可燃ごみ)を本市の処理施設で受け入れ、処理を行った。	平成29年度以降、安芸太田町からの要請に応じて、一般廃棄物(可燃ごみ)を本市の処理施設で受入れ、適正処理を行った。 今後も、この対応を継続するとともに、近隣の自治体から新たな要請があった場合、本市のごみ処理能力の範囲内においてごみの受入れ及び適正処理を検討する。

ア 分別区分等の見直し

【分別区分等の見直し】

イ 収集運搬体制の再構築

【収集運搬体制の再構築】

事業番号	施策の内容・実施状況														令和6年度の実施状況	評価・今後の方針	
	施策	実施スケジュール															
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	～R10	～R20				
43	○ 資源ごみの持ち去り行為防止対策の実施 ・資源ごみの持ち去り行為により、ごみの散乱や持ち去り車両の危険な走行行為などの事例が発生しており、市民の生活環境を保全するため、広島県警と連携した持ち去り行為防止対策を検討し、実施する。	(当初計画) (見直し計画後) 実績														「広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」(令和3年10月一部改正)に基づき、資源ごみ持ち去り防止パトロールや指導等を実施した。 ・文書指導4件、禁止命令1件 ・民間委託による集積場のパトロール(1台体制)	令和3年10月の条例改正直前の半年間で157件確認されていた持ち去り行為が、令和6年度には6件と大幅に減少しており、対策の効果が明確に現れている。 今後も、持ち去り行為の防止を図るため、取り組みを継続する。

事業番号	施策の内容・実施状況																	令和6年度の実施状況	評価・今後の方針
	施策	実施スケジュール																	
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	～R10	～R20						
44	【ごみ出し支援の推進】 ○ 福祉部局と連携したごみ出し支援の検討 ・今後、高齢化や核家族化の進行によって、ごみの排出が難しくなる世帯の増加が予想されるため、支援が必要な市民が利用できるごみ出し支援制度を、福祉部門と連携して検討し、実施する。	(当初画) (見直し画後) 実績																	高齢者へのごみ出し支援策を新たに講じたことにより、これまで家庭ごみを排出することが困難となっていた高齢者を、公助の取組で支援することが可能になった。現行では、要介護の認定を受けている65歳以上の高齢者で構成されている世帯を対象として実施しているものの、要件を満たさない世帯からごみ出しに関する相談等が寄せられることも多いことから、対象要件の拡大に向けて検討を進める。

事業 番号	施策	令和6年度の実施状況												評価・今後の方針																																																																																							
【ごみ処理コスト全体の削減】																																																																																																					
45	〇ごみの減量、リサイクルによるごみ処理量全体の削減	家庭ごみ、事業ごみともに減少し、ごみ全体の排出量は減少した。												継続してごみ減量・リサイクルの施策を推進したことで、ごみ排出量を削減することができた。今後も引き続き、市民・事業者・本市の協働によるごみの減量・リサイクルの取組を推進することなどにより、ごみ処理量全体の削減に努める。																																																																																							
		排出量の推移（災害廃棄物を除く） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総排出量(t)</td><td>371,937</td><td>371,336</td><td>371,962</td><td>366,095</td><td>370,065</td><td>371,137</td><td>373,213</td><td>357,105</td><td>358,794</td><td>353,523</td><td>341,725</td><td>332,044</td></tr> <tr> <td>家庭ごみ排出量(t)</td><td>214,681</td><td>212,985</td><td>211,808</td><td>209,659</td><td>208,436</td><td>208,231</td><td>211,743</td><td>220,086</td><td>221,029</td><td>215,225</td><td>204,592</td><td>197,442</td></tr> <tr> <td>都市美化ごみ排出量(t)</td><td>1,832</td><td>1,808</td><td>1,784</td><td>1,738</td><td>1,605</td><td>1,568</td><td>1,431</td><td>1,137</td><td>1,106</td><td>1,277</td><td>1,316</td><td>1,171</td></tr> <tr> <td>事業ごみ排出量(t)</td><td>155,424</td><td>156,543</td><td>158,370</td><td>157,758</td><td>160,024</td><td>161,338</td><td>160,039</td><td>135,882</td><td>136,659</td><td>137,021</td><td>135,817</td><td>133,431</td></tr> <tr> <td>1人1日当たりのごみ排出量(g)</td><td>859</td><td>856</td><td>854</td><td>841</td><td>848</td><td>850</td><td>853</td><td>819</td><td>826</td><td>817</td><td>791</td><td>775</td></tr> </tbody> </table>												年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	総排出量(t)	371,937	371,336	371,962	366,095	370,065	371,137	373,213	357,105	358,794	353,523	341,725	332,044	家庭ごみ排出量(t)	214,681	212,985	211,808	209,659	208,436	208,231	211,743	220,086	221,029	215,225	204,592	197,442	都市美化ごみ排出量(t)	1,832	1,808	1,784	1,738	1,605	1,568	1,431	1,137	1,106	1,277	1,316	1,171	事業ごみ排出量(t)	155,424	156,543	158,370	157,758	160,024	161,338	160,039	135,882	136,659	137,021	135,817	133,431	1人1日当たりのごみ排出量(g)	859	856	854	841	848	850	853	819	826	817	791	775										
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																									
総排出量(t)	371,937	371,336	371,962	366,095	370,065	371,137	373,213	357,105	358,794	353,523	341,725	332,044																																																																																									
家庭ごみ排出量(t)	214,681	212,985	211,808	209,659	208,436	208,231	211,743	220,086	221,029	215,225	204,592	197,442																																																																																									
都市美化ごみ排出量(t)	1,832	1,808	1,784	1,738	1,605	1,568	1,431	1,137	1,106	1,277	1,316	1,171																																																																																									
事業ごみ排出量(t)	155,424	156,543	158,370	157,758	160,024	161,338	160,039	135,882	136,659	137,021	135,817	133,431																																																																																									
1人1日当たりのごみ排出量(g)	859	856	854	841	848	850	853	819	826	817	791	775																																																																																									
【収集運搬コストの削減】																																																																																																					
46	〇ごみ置き場のステーション化による収集運搬の効率化	ごみステーションの管理用具の貸与制度及びごみボックス購入等に対する補助制度を実施した。 ①ごみステーションの管理用具の無償貸与 ≪貸与先・箇所数≫ 135団体、ごみステーション144か所 ≪貸与数量≫ ごみ収集枠：172台、防水シート：7枚、カラスよけネット：19枚 ②ごみボックスの購入、製作又は修理に対する補助金交付 ≪交付先・箇所数≫ 53団体、ごみステーション71か所 ≪補助数量≫ ごみボックス：84台、補助金額：4,031千円（※補助限度額：5万円/台）												ごみ置き場のステーション化の推進やごみステーションの適正な維持管理の促進、さらには道路上のごみボックスを改善することで収集運搬の効率化に一定の成果があった。今後も、収集運搬の効率化を促進するため、継続して実施する。																																																																																							
【焼却コストの削減】																																																																																																					
47	〇サーマルリサイクルの継続実施	事業系「プラスチックごみ」については、安佐南工場で焼却処分し、サーマルリサイクルを実施している。												今後も、焼却コストの削減に向けて、ごみ処理施設の発電能力の高効率化などによって、より一層サーマルリサイクルを促進する。																																																																																							
【施設整備費の削減】																																																																																																					
48	〇老朽化施設の設備更新による延命化	安佐南工場大型ごみ破砕処理施設及び西部リサイクルプラザの長寿命化総合計画を策定した。												安佐南工場大型ごみ破砕処理施設及び西部リサイクルプラザについて、長寿命化総合計画に基づき、基幹的設備改良事業を実施する。																																																																																							
49	〇埋立量の削減による最終処分場の延命化	令和2年度から実施している事業系プラスチックごみ及び産業廃棄物の受入停止について、事業者への周知が徹底したため、埋立量が減少した。												事業系プラスチックごみと産業廃棄物の受入停止により埋立量が減少し、埋立地の延命化を図ることができた。今後も、ごみの減量・リサイクルの取組により、埋立量の削減に取り組む。																																																																																							
【施設整備費・解体費の本市負担削減】																																																																																																					
50	〇ごみ処理施設等の整備や廃止施設の解体にかかる経費に可能な限り国の補助金等を活用	全国都市清掃会議を通じて国への要望を行うとともに、ごみ処理施設の整備や廃止施設の解体に係る経費に国の補助金を活用した。												今後も、ごみ処理施設の整備や廃止施設の解体に係る経費に国の補助金等を活用する。																																																																																							

(5) ごみのないきれいなまちづくりの推進

事業番号	施策	令和6年度の実施状況	評価・今後の方針
【ぼい捨て未然防止対策等の推進】			
51	○ぼい捨て防止の取組の実施	【各種団体によるぼい捨て防止の啓発の推進】 市民や企業等による環境美化への自主的、直接的な取組を推進するため、「ごみゼロ・クリーンキャンペーン」を実施した。 ①拠点における清掃活動 (6/9実施予定だったが、雨天により中止) 参加申込者数970人 ②地域における清掃活動(5/30～6/30) 参加者数4,416人 【ぼい捨て防止指導員による美化推進区域内の巡回パトロール】 美化推進区域・喫煙制限区域において、「広島市ぼい捨て等の防止に関する条例」を実効性あるものとするため、ごみのぼい捨てや歩行喫煙等の防止を呼び掛ける巡回パトロールを、8/6を除き毎日実施した(罰則適用件数226件)。	各種団体と連携したぼい捨て防止の取組及び美化推進区域内の巡回パトロールにより、ぼい捨ての未然防止対策を推進できた。 今後も、ぼい捨て防止の取組を実施する。
【清掃美化活動の推進】			
52	○市内における清掃活動の実施	【クリーンアップチームひろしまによる主要交差点等の巡回清掃】 4チーム(8人)が、都心部(美化推進区域)以外の164か所を車両で回りながら、清掃や啓発活動を毎日実施した(ごみ量4979.9kg)。 【美化推進区域内での巡回清掃、啓発等】 2チーム(4人)が、都心部(美化推進区域)を徒歩で巡回しながら、市民では対応が難しいガムの除去を中心に清掃を行うとともに、来広者への道案内や観光情報の提供等を実施した(1チームにつき週2日実施、道案内件数68件、ごみ量561.3kg)。 【散乱ごみ追放キャンペーンの実施】 ・ごみゼロ・クリーンキャンペーン(拠点における清掃活動)は雨天により中止 ・平和記念公園一斉清掃(8月6日に挙行される平和記念式典に先立ち、会場となる平和記念公園及びその周辺の清掃)を実施した。(8/1)。 ・各区清掃キャンペーン(各区地域支えあい課、公衛協等が主体となる清掃活動)を東区、南区、安佐南区、安佐北区及び佐伯区で実施した(東区:9/28(参加者143人)、南区:9/14(参加者150人)、安佐南区:9/29(参加者280人)、安佐北区:10/5(参加者69人)、佐伯区:6/2(参加者302人))。	各事業を実施することにより、清掃活動による地域的美観を保持するとともに、市民等の環境保全活動等への積極的な参加、協力を推進できた。今後も、市内における清掃活動を実施する。
53	○河川・海岸等におけるごみの清掃・回収	クリーン太田川実行委員会による河川清掃を実施した(5月、7月)。	毎年度、クリーン太田川実行委員会による河川清掃を実施し、公衆衛生推進協議会の会員等の多くの参加者が集まり、3,000～6,000kgのごみを回収し、河川敷の美化に努めた。今後も、市民、事業者等と連携した清掃活動を実施する。

事業番号	施策	令和6年度の実施状況	評価・今後の方針
【不法投棄防止対策の推進】			
54	○不法投棄をされない環境づくりの推進	【地域との協働による不法投棄防止対策の実施】 安佐北区にて、住民主体による不法投棄されない環境づくりを進めた。 【市街地周辺の不法投棄ごみの撤去】 環境事業所により不法投棄ごみ撤去を実施した(16トン撤去)。 【不法投棄防止パトロールの強化】 日中及び夜間にパトロールを実施した。 ※ 夜間パトロールの概要 1日1コース1班により実施(年間252日) コース内訳:7コース583.2km 監視ポイント115か所 【不法投棄防止キャンペーンの充実】 各区役所及び市民が協働し、不法投棄・散乱ごみの多い場所の清掃を行い、広く市民に不法投棄抑止への意識啓発を図る不法投棄防止キャンペーンを実施した(南区:2/8(参加者:127名)、佐伯区:12/1(参加者:69名))。 【広島市不法投棄防止連絡協議会の運営】 不法投棄常習箇所や不法投棄対策に関する情報共有を行い、不法投棄未然防止を図ることを目的として国・県・本市等の関係機関によって構成された、不法投棄防止連絡協議会を開催した(1/29)。	各事業を実施することにより、地域の環境保全活動等への積極的な参加及び不法投棄されない環境づくりを推進できた。 今後も、不法投棄をされない環境づくりを推進する。
【表彰・意識啓発】			
55	○表彰・啓発の実施	【広島市環境美化功労者表彰の実施】 ・環境美化のための清掃活動が続けている者又は団体等を表彰する広島市環境美化功労者表彰の表彰対象者について各局・区及び関係団体へ推薦を依頼した。 ・表彰式を2/4に実施し、個人21件及び団体31件(計52件)を表彰した。 【小・中学生の環境学習等の充実】 ・市内の小・中学生を対象に、「広島のみちをきれいにすること」又は「ボランティア清掃に関すること」のポスターを募集した(応募者数:1,404人)。 ・9/27に審査会を実施し、市長賞9点、特選18点、入選24点、佳作177点、計228点と学校奨励賞7校を決定し、表彰式を11/3に実施した。優秀作品を商業施設等で巡回展示(巡回展示:表彰式～令和7年2月下旬)するとともに、優秀作品1点をポスターにし、各公共施設、学校、バスの車内などに掲示した。	各事業を実施することにより、地域での環境美化活動の推進及び環境美化に対する意識啓発を図ることができた。 今後も、表彰・啓発事業を実施する。